

平成30年度第3回障害者雇用促進プロジェクトチーム (発言要旨)

日 時：平成30年10月26日（金）午前10時～11時30分
会 場：群馬県昭和庁舎11会議室

1 開会

2 あいさつ

(1) 労働政策課長 坂庭 秀

まず、本県の障害者雇用について、国のガイドラインに沿わない算定が行われていた。障害者雇用に率先して取り組むべき県が不適切な算定を行っていたことについて、委員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は県庁一丸となって信頼回復に努めていく。

労働政策課としては、県内企業の障害者雇用促進の取組を後退させるわけにはいかない。1社1社丁寧に説明することで、1人でも多くの障害者の就労に結びつくよう努力してまいりたい。

3 議事

(1) 31年度県障害者雇用関連事業の検討について ※新規、拡充部分のみ記載

ア 労働政策課

- ・ 障害者就労開拓等支援委託事業では、①「精神障害者就労アドバイザー」（仮称）養成、②商工団体等と連携したセミナーを新たに実施したい。
①は、就労開拓員に対して研修を行い、企業に対して精神障害者の雇用や定着のアドバイスをできるようにすることが目的。
②は、県内の商工団体と連携し、これから障害者雇用を始める小規模事業所向けの実践的なセミナーを行う。
- ・ ぐんまグッジョブフェアでは、オープニングイベントにより著名な方を呼ぶとともに、スクールバスのない特別支援学校の生徒にも参加してもらうため、借上げバスの台数を増やす。
- ・ 障害者就労サポーター企業では、サポーターズミーティングの開催地域を倍増し、6地域で実施する。また、サポーター企業制度の周知のため、新聞広告やリーフレット作成を行う。
- ・ 障害者雇用情報発信強化、業界団体等連携促進を新たに実施する。
- ・ 障害者雇用情報発信強化では、障害者雇用のメリットをわかりやすくまとめた啓発リーフレット、精神障害者を雇用している企業を取材した動画の作成、及びFacebookを活用した障害者雇用に関する情報発信を行う。
- ・ 業界団体等連携促進では、介護や医療など人手不足が顕著な業界とタイアップし、障害者雇用に関するセミナーを実施する。

イ 障害政策課

- ・ 特別支援学校を活用した週末活動では、31年度から特別支援学校のグラウンド等を利用する障害者サークル等に対して、活動費の一部を助成する。
- ・ 新規事業の障害者就労連携プロジェクトでは、企業、支援機関、障害者が互いの理解促進を図り、連携を強化するため、三者の交流会を県内3箇所で開催。また、就労移行支援事業所等を対象に、事業所内の人材育成、企業・支援機関・障害者との連携をテーマとした研修を年間5回実施。

ウ 農業構造政策課

- ・農福連携普及啓発事業では、農業者や福祉事業所を対象に農福連携の取組意向についてのアンケート調査を新たに実施。
- ・農業分野での活躍支援事業では、特別支援学校生徒が卒業後に実習先の農業法人等へ就職することを前提とした「トライアル支援」を新たに実施。
- ・JAによる農福マッチング事業では、JAに設置する相談窓口の数を現在の1カ所から拡充。

エ 産業人材育成課

- ・障害者委託訓練において、新たに「介護サポート習得コース」を設け、介護、医療施設等で活躍できる人材を育成する。また、介護職員初任者研修の定員についても1コース8人を2コース各6人へ見直し。

オ 特別支援教育課

- ・既設特別支援学校8校に対し、新たに農業の作業学習を行う環境を整備する。

【質疑】

(萬谷委員)

- ・特別支援教育関係の予算案に、職業教育強化教員の配置とあるが、小・中・高校の教員免許を持った教員が特別支援教育に携わることによる齟齬があると聞いている。そうした教員に対する研修等はどうなっているか。

(高橋委員)

- ・平成19年度に特殊教育から特別支援教育への制度改正があり、それ以前は、小・中・高校の教員免許があれば特殊教育に携わることができた。現在は、平成32年度までに特別支援学校の全教員に特別支援学校教諭の免許を取得させるという国の方針が出ている。本県でも教員採用試験に特別支援学校教諭の採用枠を設けるとともに、特別支援学校教諭以外の免許を持つ教員が特別支援学校に異動した際は、認定講習を受けるなどして免許取得できるようにしている。また、職業教育強化教員は原則、特別支援学校教諭の免許を持つ者を充てている。

(佐藤委員)

- ・企業実習型の委託訓練について訓練期間が3か月以内(標準2か月)とされているが、今年度の期間は1～2か月なので、期間が延びるということか。

(山崎委員)

- ・標準は2か月だが、訓練する方の事情に応じて3か月も可能としたい。

(女屋委員)

- ・労働政策課の予算案にある商工団体等と連携したセミナーの具体的な内容は。

(事務局)

- ・障害者雇用の経験がない小規模企業を対象に、仕事の切り出し方や助成金の説明、参加企業同士のフリートークを行うことを検討中。各商工団体等とタイアップし、会員企業への周知等に協力をいただきたいと考えている。

(女屋委員)

- ・小規模事業者だと障害者を雇用しようという考えているところが少ない。まずは、障

害者雇用をしようという意識づけから始める必要があり、内容も基礎的なものにした方がよい。

(西方委員)

- ・特別支援学校の生徒には、学生生活から社会人になるうえでの心構えを身につけてほしい。欠勤する場合は必ず連絡する、時間を守るなどを身につけていると、企業側の負担が少ない。

(高橋委員)

- ・特別支援学校の教員が企業訪問し、卒業生と面談しているが、卒業生の話だけでなく、企業の話も聞いて企業側のニーズを学校に持ち帰ることも必要。

(佐藤委員)

- ・企業向けのセミナーが色々ありすぎて、企業はどれに参加したらよいか分からないのでは。また、セミナーに積極的に参加する企業は既に雇用に取り組んでいるケースが多い。
- 問題なのはセミナーに参加しない、障害者雇用に関心のない企業へのアプローチ。障害者雇用に取り組まないのは、やり方が分からないからなのか、障害者が働けるイメージがないのか、理由を探る必要があるのではないか。

(西方委員)

- ・中小企業は障害者雇用といわれてもどう取り組んでいいか分からないのでは。又日々の仕事をこなすだけで精一杯の状況になってしまっていると思う。

(竹内座長)

- ・中小企業にとって雇用を進めるうえでのモデルケースを示してもらおうと、取り組みやすいのでは。

(萬谷委員)

- ・企業には、精神障害者への評価基準を多少緩めてほしい。遅刻したり、作業を間違えたりすると厳しく言われてしまうが、厳しい言葉で精神障害者は病んでしまう。セミナーを行うなら、企業に精神障害者の特性を理解してもらえるような内容にしてほしい。

(竹内座長)

- ・先日の障害者雇用促進トップセミナーで講師から「配慮はするけど遠慮はしない」という話があった。遅刻に対する配慮はするが、遅刻をしてしまったことへの指摘はきちんとすることを実践しているとのことだった。企業が精神障害者の心理面に配慮してサポートすることが必要。

(2) 医療機関と就業支援機関等の連携促進の取組について

(事務局)

- ・昨年度、県全域を対象として実施した医療機関と就業支援機関との連携促進の取組を、今後は地域レベルで実施したい。
- ・まず、31年1～2月に太田・館林圏域で先行して、関係機関による情報交換会を実施し、31年度以降各圏域に取組を広げていく。
- ・地域レベルでの情報交換会には、新たに企業の人事・現場対象者を対象に含めることにより、企業担当者の抱える課題の共有や顔の見える関係づくりを図りたい。

(真坂委員)

- ・各精神科病院には医療福祉相談室があり、そこには精神保健福祉士がいる。各病院の精神保健福祉士と企業担当者が関係を築くことができれば、企業担当者の負担は減ると思う。

(竹内座長)

- ・精神保健福祉士の活用が図れるような形で情報交換会を実施してほしい。

(佐藤委員)

- ・1回やって終わりではなく、その後も継続的に実施することが重要。

(坂庭委員)

- ・31年度以降も継続的に実施する方向で検討したい。

(萬谷委員)

- ・精神障害のある当事者や家族の意見を反映した形で実施してほしい。

(竹内座長)

- ・病院側が事前に当事者の意見を吸い上げたうえで参加してもらえば、意見を反映できるのではないかと。

(3) ぐんまグッジョブフェアの実施結果について

(事務局)

- ・イベント全体で約1,500名の方に来場いただいた。
- ・障害者施設製品等共同販売会の売上額は約47万円となり、販売会の平均的な売上額を上回ることができた。
- ・反響については、新聞やテレビで取り上げられたほか、オープニングイベントの松本ハウストークショーでは来場者から多くの質問や意見が寄せられた。

(竹内座長)

- ・来年度以降に向けて改善が必要な点はあるか。

(事務局)

- ・来場した方に各プログラムを回遊してもらえるような、会場配置や人の流れの作り方が課題の1つである。

(真坂委員)

- ・松本ハウストークショーは、実際に精神障害者に対応するうえで参考になる内容だった。精神障害者と一緒に働く企業の現場レベルの人にぜひ聞いてもらいたかった。

(竹内座長)

- ・なるべく企業にも参加してもらえるような工夫をしてほしい。

(4) その他

(西方委員)

- ・県庁の障害者雇用数に不足が出ているが、今後の雇用目標となる数字を示してほしい。

(坂庭委員)

- ・各人事担当課でなるべく早急に雇用率を達成する方向で進めているが、具体的な数字は示されていない。

(女屋委員)

- ・以前にも申し上げたが、精神障害者雇用におけるテレワーク導入を検討してほしい。職場での配慮、企業にとって難しい面がある。精神障害者にとっては職場での人間関係が大きな課題なので、職場に行かなくてもすむのはメリットがある。今後も雇用率は上がることが想定されるので、長期的なスパンで検討していく必要がある。

(竹内座長)

- ・次回のプロジェクトチームでは、テレワークについて検討したい。

以 上